

令和元年 7 月 1 1 日  
2 1 0 会 議 室

令和元年第 1 3 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和元年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年7月11日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時20分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

指導課長 前田 元 統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 川崎 淳子 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) 令和元年第2回立川市議会定例会報告について

3 その他

令和元年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年7月11日  
210会議室

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) 令和元年第2回立川市議会定例会報告について

3 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 定刻になりました。令和元年第13回立川市教育委員会定例会を開催します。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい。わかりました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
- 次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長、寺田統括指導主事、川崎統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

- 小町教育長 それでは1協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価につきまして、ご協議をお願いしたいと思います。
- 前回12回でご指摘をいただきましたので、今回予定はしていなかったのですが、13回に協議ということで再度お願いいたしました。それが「教育委員会点検・評価 スケジュールの変更について」というペーパーがございます。こちらは前回のご指摘を踏まえて今回修正案を出させていただきました。
- 本日第13回で再協議をさせていただきます。きょうお認めいただきましたら、明日以降、前回ご報告いたしました外部評価委員の方に評価をお願いいたします。1回飛びまして、第15回の定例会で外部評価委員の評価ということで報告させていただいて、協議いたしまして、その後第16回で協議事項、最終評価について、さらに9月5日の第17回で教育委員会点検・評価についてということで、スケジュールの変更をお願いしたいというところでございます。
- 今回、一回協議を多く入れるということで、評価の成果物の作成が後になりますが、議会の日程等、あるいは様々な日程等勘案した中で、こういったことができるということが確認できましたので、今回新たに協議をさせていただきたいということでございます。
- では、もう1枚お配りしております「教育委員会点検・評価事務局評価案の前回からの修正点について」、説明をさせていただきます。
- まず評価の修正ということで4点大きく出ささせていただいております。
- 修正後のところでございます。「教育委員会の会議の公開等に関する事」ということで、

評価理由のところでございますが、修正前は「全ての会議録」ということですが、ご指摘がございました。「一部の会議録が」という形で下線のところ変更させていただきました。

6 ページでございます。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございますが、記載を追加しております。「また東京都市町村教育委員会連合会総会においても事務局との連携により会長市として充実した事業報告及び適切な会計報告ができたことから」ということで追加をさせていただきました。

18 ページでございます。「体力の向上と健康づくりの促進」ということでございますが、こちらにつきましても追加しております。「各校が自校の課題を焦点化して一層の体力向上の工夫改善を図るなど」、というように追加をさせていただきました。

44 ページ、「地域人材と学習施設の有効活用」でございますが、こちら、「支援内容の質の向上がうかがえるとともに」ということを加えさせていただきました。いずれもご指摘いただいた内容を踏まえて加筆したものでございます。

ほかにもご指摘いただいた内容ございましたが、追認していただけるような内容であるとか、既にその考えの表現を入れているものにつきましては、そのままというように活かさせていただきました。

裏面でございます。その他の修正ということで、数値あるいは記載に誤りがあったもの、フォントの変更であるとかレイアウトの修正、そういったものを一覧表にさせていただいております。ご確認くださいければよろしいのかなと思っております。

簡単ではございますが、前回のご指摘の部分を踏まえてこちらのほうで修正させていただいた内容でございます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

説明内容を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今回、本定例会で、第12回の定例会で示されました評価案について、再協議を行うということでございますので、本日示された評価案を中心に前回と比較して、今課長のほうから説明がございましたけれども、私のほうからも確認いたしましたので何点か感想を申し上げたいと思います。

まず1点目ですが、これまで以上に評価理由がより具体的に適切に記述されてございます。例えば5ページの4行目、「全ての」が削除されています。したがって「一部」ということでそのあと文面が続いております。「全ての」が削除されたことによって適切だと考えております。

また、18ページには、「各校が自校の課題を焦点化して一層の体力向上の工夫改善を図る」、今、課長からも説明がございましたように新たに追加記入されてございます。

2つ目ですけれども、これまで以上に前回の教育委員のコメントが生かされております。例えば44ページでは「支援内容の質の向上がうかがえるとともに」、これが新たに文面が追加記入されてございます。

最後でございます。これまで以上に評価案をもとに施策の実績に掲載してあります集計等、あるいはレイアウト等、これがより適切になっていると思います。特に活動の様子の新しい画像、これが新しいものに差し替えてございます。そういう面で改めて事務局の方々に御礼を申し上げたいと思います。

続きまして、私から提言を3点申し上げたいと思います。

まず1つ目でございます。34ページをご覧ください。評価コメント「立川市通学路安全プログラム」を策定したことからA評価としたいと。この「A評価としたい」というのは、どちらかという願望的なものなんですね。したがって「A評価とした」と断言してはいかがでしょうか。

2つ目でございます。教育委員の評価とコメント、この中で表記が誤っているところがあります。したがって、これについては事務局で修正してはいかがでしょうか。例えば30ページをご覧ください。細かいことですが「コミュニティスクール」は「コミュニティ・スクール」が一般的だと思います。また、42ページをご覧ください。ここでの教育委員のコメントの中に「きらり立川」、立川が漢字になっているんですね。正式には「きらり・たちかわ」、こうしてはいかがでしょうか。

最後でございます。教育委員のコメントですが、私どもコメントを出す上では責任を持ってコメントを出しているわけですので、教育委員のコメントの順序について、誰のコメントか分かるように順序を明確にしてはどうか。名前を入れなくていいですけど、例えば議事録に記載されている教育委員の順序があります。あの順序に従うとかして、そうやって明確にしてはいかがでしょうか。

そうすると私どもで伺ったときに、あっあの方がこういうことをコメントとして付け加えた。なるほど、それは大事な、ということもありますし、そういう点では議事録に記載されている順序がございますので、それに従ってコメントを上から4人分記載してはいかがでしょうか。そういう順序性も大事ですし、改めてこれが公的な文書でもありますし、また教育委員として責任が伴うものですから、是非またご検討ください。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 大きく3つお話をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず1つ目でございます。34ページの評価のところ、「A評価としたい」となっていますが、これは「A評価とした」と改めますので、よろしく願いいたします。

2点目でございます。コミュニティ・スクールでございますが、文科省のホームページで確認しましたが、やはり「コミュニティ・スクール」ということでございますので、これも改めさせていただきます。

42ページの「きらり・立川」の立川が漢字になっているということでございますが、委員の方のコメントの部分でございますが、ご了承いただいて、よろしければ変更させていただきます。ご意見いただいた方に確認して、ご了承いただければ修正いたします。

最後でございますが、今回のコメントは、事務局の評価のとおりとしている方は、あえ

て後ろにもってきて順番を入れ替えている形でございます。意見のあった方は前に、順番を機械的に入れ替えているところでございます。

もし、今回田中委員からご意見いただいて、皆様のご意見でそういう形で構わないということであれば、次回からそういう形にさせていただければと思いますので、この場でお話いただければそのような形でまとめて、事務局としてはよろしいのかなと思いますが、皆様のご意見をいただきたいというところでございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、ご説明いただいた方向でお進めいただきたいですが、この教育委員のコメントの順序性については、委員の中には名前も入れたほうがいいのではというのは、私は名前を入れなくても。議事録で順序になっていますね。松野委員、田中、伊藤委員、嶋田委員、そういう順番で議事録はなっているので、その順番で並べていただいて、そして事務局一任であってもなくても、その順序でおさえていただけると、ああ、この方がおっしゃったんだな、これについては大事なことでしっかりおさえていきたいとか、そういう視点を持ちながら考えてまいりますので、これは私個人の意見です。ほかの委員さんはどう考えているのかお伺いいただきたいと思います。

○小町教育長 まずその点だけ詰めたいと思いますが、いかがですか。順番どおりでよろしいですか。伊藤委員。

○伊藤委員 私は、それでしたら全部名前を入れたほうがすっきりするかなと思います。

○小町教育長 ほか、いかがですか。松野委員。

○松野委員 私は特にこだわりはいたしません。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 私もこだわりはございませんので、お任せいたします。

○小町教育長 確かに順番が分かるようにしたほうがいいかなという思いはございます。そういう形で、では順番で揃えるという形で。名前だともう少し長く書きたいという方もいらっしゃると思いますので、枠も限られていますので、そのような形で、順番は、松野委員、田中委員、伊藤委員、嶋田委員ということで、そういう順番で揃えていきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私はこの修正点の、今までの協議の内容あるいは私どもが出したコメント、こういったものを、いい点を受け入れていただいて、評価理由も実に詳しくなったなと思います。ですからとてもいい修正というふうに思います。

さらにもう1つ、資料についての数字の誤りだとか、これはやはり一番誤解を生みやすいので、やはり今後注意したいなと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 資料のところは、精査させていただきます。申し訳ございませんでした。

評価に関しましては、教育委員会評価でございますので、事務局評価だけではなくて皆様方も含めてご指摘いただいたところは改めさせていただいて、なおかつこれから外部委員のコメントも入るわけでございますので、そういった意味で年々質を高められるように

取り組んでまいりたいと思いますので、またご指導いただければと思っています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和元年第2回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)令和元年第2回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。

大野教育部長、ご説明をお願いいたします。

○大野教育部長 令和元年第2回立川市議会定例会について、ご報告したいと思います。

まず最初に、事前にご送付しました資料のほう、本日差し替えになってございます。1箇所、項番3のところでは議案が1件漏れておりましたので、差し替えのほう、よろしくお願ひします。

A3判の資料をご覧ください。

1、議会日程でございます。会期につきましては、6月5日水曜日から6月26日水曜日の22日間となっております。

2、一般質問につきましては、6月5日から土日はさみまして6月10日までということで、実質4日間で行われました。この項番2にあります表につきましては、教育に関する主な質問につきまして、質問者順に議員名と質問件名をお示ししたものでございます。

それではこの表のうち主なものにつきまして質問と答弁の概要をかいつまんでご紹介いたします。

まず、受付番号1番、伊藤大輔議員です。

伊藤大輔議員からは2点のご質問がございました。1点目は、学校管理下で発生した児童・生徒の怪我への補償対応等が不十分であるとの趣旨での質問でした。この質問に対しましては、今まで加入しておりました災害共済給付制度に加えまして、今年度から学校災害賠償補償保険に加入いたしまして、慰謝料や保護者への休業補償も支給できるように補償内容の充実をさせております。そのほか保険適用にあたりましては、適用漏れ等なくするため教育委員会事務局が一律に判断し適正に運用していく旨を答弁いたしました。

2点目につきましては、全中学校において女子生徒の制服へスラックスを導入すべきとの質問がございました。これにつきましては、立川市においても既に女子生徒のスラックス着用、個別対応で認めている中学校もあることや、他市において寒さ対策として女子生

徒の制服にスラックスを認めているところもあるということ为例に挙げての質問でございました。これに対しましては、制服の基準につきましては、各学校の生徒心得や校則で定めているものでありまして、その変更につきましては各学校の判断によるもので、検討を校長会に働きかけているというような答弁をしたところでございます。

続きまして、受付番号4の頭山太郎議員からです。

ボッチャ競技につきまして、小中学校の取組状況とその教育効果についてのご質問がございました。この質問に対しましては、小中学校での取組状況としては、昨年度はオリンピック・パラリンピック教育の一環としまして、小学校5校、中学校3校で取り組み、今年度は小学校4校、中学校3校で取り組む予定と現状を述べた上で、生徒の障害者理解につながったことや、障害者スポーツへの興味関心が高まったことなど教育効果があったというような答弁をいたしました。

続きまして、受付番号5のわたなべ忠司議員からは2点の質問がございました。

1点目は、子どもの体力向上のため運動機会を増やしてほしいという質問でございました。これには、教育活動の中で多様な運動機会を設定しまして、児童・生徒に運動に親しむ経験を積ませ、体力向上につなげているというような旨の答弁をいたしました。

2点目は、教育現場のICT化をさらに推進すべきとの質問でございました。これには、本市は多摩地域の他市にさきがけ校内無線LANやタブレット端末を整備してきたことを述べた上で、現在のICT環境を最大限活用していくよう教員の研修を充実していくとともに、国や都、他自治体の動向にも注視していく旨を答弁いたしました。

続きまして受付番号6番、大沢純一議員です。

議員からは、本市の大学進学率を向上させるために、所得の低い家庭へ奨学金や、高等教育無償化等の進学支援制度の情報提供を積極的に行うべきとの質問がございました。これにつきましては、収入が低い家庭が進学支援の情報を得られず大学進学をあきらめているとは限りませんが、国や都からの情報につきましては、福祉部門等とも情報共有し、生徒の支援に努めていく旨の答弁をしたところでございます。

続きまして、受付番号7番の中山ひと美議員からは3点の質問がございました。

1点目は、立川市民科の成果についてでございます。これにつきましては、今年度からコミュニティ・スクールの中で地域力を活かした取組に力を入れ、内容をさらに充実させ、積極的にまちを担う市民として児童・生徒を育成していきたいと答弁いたしました。

2点目は、学校教育と社会教育の連携についてでございます。これにつきましては、本市においては学社一体の理念の下、立川市民科をはじめとして地域の資源である人材や知恵を活かし、児童・生徒の教育に取り組んできており、近年、学校支援ボランティアや地域学校協働本部事業により、地域と学校が力を合わせて子どもを育てる基盤整備を進めている旨を答弁いたしました。

3点目は、小学校科学教育センターについてでございます。これにつきましては、小学校科学教育センターは体験活動に力点を置いた科学教育として大変重要な取組であるので、

年々人気が出て会場の収容能力を超える応募者となっていますが、来年度以降も運営方法を工夫して希望者全体が受講できるように検討を進める旨を答弁しました。それに加え、今年度から夏季休業中に中学生を対象とした科学講座を新たに開始することも報告いたしました。

受付番号9番の松本あきひろ議員からは、教育の課題と方策等についてのご質問がございました。これには、学力向上、体力向上、プログラミング教育の3つの視点から答弁いたしました。学力向上につきましては、放課後や長期休業日を活用し地域未来塾やスタディ・アシスト事業に取り組んでいること、体力向上については、オリンピックによる授業を実施するほか、各学校において10月を体力向上推進月間として児童・生徒の体力向上に取り組んでいることを答弁いたしました。また、プログラミング教育につきましては、今年度、第一小学校と上砂川小学校が都の指定を受け、プログラミング教育の指導法について研究しているという答弁をいたしました。

次に、受付番号10番、中町聡議員からは、新学校給食共同調理場の計画の見直しと早期実現についての質問がございました。これには1箇所の新学校給食共同調理場で中学校全校と小学校の単独調理校の給食を賄う現計画については見直す考えがないこと、新調理場については現在、早期実現を目指して業務に取り組んでいる旨を答弁いたしました。

続きまして受付番号12番、永元須摩子議員からは、旧けやき台小学校跡地についての質問がございました。これには、「けやき台小学校西」という信号機の名称につきましては、若葉台小学校の新校舎が建設された時点で名称変更を行うこと、旧けやき台小学校跡地の北側にある樺の木につきましては、若葉台小学校の新校舎建設の際に必要な最低限の本数を伐採する可能性が高いことを答弁いたしました。

次に、受付番号13番の浅川修一議員からは、平和の取組とインフルエンザの治癒証明の学校への提出義務の必要性についての質問がございました。

平和の取組につきましては、毎年、原爆投下日及び終戦記念日の前後、東京大空襲のあった3月に平和人権学習授業を行うほか、東京大空襲や立川空襲のパネル展なども開催し、平和の大切さを啓発していると答弁いたしました。

インフルエンザの治癒証明の学校への提出義務の必要性につきましては、多摩26市の現状と本市の昨年度の件数等を述べた上で、本市の検討状況として学校保健会で検討を始めるとともに、今後、医師会等の意見も聴きながら方向性を決めていきたい旨を答弁いたしました。

受付番号16番の高口靖彦議員からは、学校、子どもたちへの熱中症対策と主権者教育についての質問がございました。

子どもたちへの熱中症対策といたしましては、令和2年の夏までに小中学校全校の体育館に空調機を設置すること、運動会や通学における子どもたちの熱中症対策には各学校が工夫して取り組んでいることを答弁いたしました。

主権者教育につきましては、小学校6年で市議会の役割、中学校3年で地方議会と首長

の役割や予算や財源などについて学習していることを答弁いたしました。

次に、受付番号 17 番、糸川敏男議員からは、子どもの居場所についての現在の取組状況についての質問がございました。これにつきましては、平成 29 年度の本市の不登校児童・生徒は 227 名であったこと、不登校傾向があり教室に入れない児童・生徒については、各学校のフリースペースや保健室等へ登校していること、在籍校に通えない児童・生徒は適応指導教室へ通っていることを答弁いたしました。

次に、受付番号 19 番、瀬順弘議員からは、通学時の子どもの安全対策と東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関連して児童・生徒の競技観戦のスケジュール、文化プログラムへの参加の状況についてのご質問がございました。

子どもの交通安全対策につきましては、昨年度に全 19 小学校区において通学路合同点検を実施したこと、今年度以降は昨年度策定した立川市通学路安全プログラムに基づき、3 年間で全 19 小学校区の通学路の点検を行うことを答弁いたしました。

オリンピックの競技観戦につきましては、現在、競技観戦の意向調査等を行っており、9 月から 10 月頃に最終的な観戦日程や競技が決まる旨を答弁いたしました。オリンピックの文化プログラムへの参加につきましては、立川第一中学校、第九小学校、第十小学校、若葉台小学校が都から指定されたことと取組内容について答弁いたしました。

受付番号 20 番の稲橋ゆみ子議員からは、学校給食調理場での地産地消の取組についての質問がありました。これにつきましては、昨年度の学校給食における地元野菜の使用率が 13%であること、今年度は農家、農協、産業観光課、学校給食課の 4 者で検討を進めており、本年 2 学期から地元野菜の使用率を順次拡大していく旨を答弁いたしました。

受付番号 21 の松本マキ議員からは、小学校の校庭の芝生化についての今後の方針について質問がございました。これにつきましては、現在小学校 19 校のうち 7 校について都の補助を受けて校庭の芝生化を行ったことを述べた上で、今後につきましては校庭の広さ等を勘案した中で一部芝生化を検討していくが、既存の芝生につきましては教育活動や社会教育事業への使用の程度を各学校にヒアリングをするなどして今後の取扱いの方向性を検討していく旨を答弁いたしました。

受付番号 23 の伊藤幸秀議員からは、平日放課後の小学校校庭の開放の課題等についての質問がございました。課題につきましては、子どもの安全を確保するため土日に行っている校庭開放と同様に管理人の配置や保険加入が必要となるほか、平日については放課後も学校行事等で校庭を使用する場合があることや、教員が在籍しているにもかかわらず別業務に就いているため校庭開放には関われないことなどについて、利用者や保護者の理解が必要となるなどの課題がある旨を答弁いたしました。

一般質問の概要につきましては、以上となります。

次に、項番 3 をご覧ください。6 月 13 日の本会議で議案審議が行われました。教育からは補正予算と損害賠償和解の議案を提出しましたが、全て可決されました。

それでは概略をご説明いたします。

まず補正予算でございます。補正予算につきましては、指導課から理科観察実験支援員謝礼、オリンピック・パラリンピック推進事業の講師謝礼と交付金、安全教育推進校事業の講師謝礼と交付金の補正を行いました。これらが補正予算となった理由につきましては、これらの事業の財源である東京都からの補助金等の決定が本市の当初予算編成時期に間に合わなかったため、本議会で補正したものでございます。

学務課からは、小学校と中学校の図書購入費の補正を行いました。これは学校図書館の図書標準水準を満たすために補正したものです。この財源につきましては市民の方からの寄付金と大相撲の夏巡業立川場所の実行委員会からの寄付金を活用いたしました。

次に(2)議案でございます。この損害賠償の和解の議案につきましては、平成29年2月に発生した学校給食共同調理場の食中毒事案につきまして、原因者である東海屋から本市に対して和解の申出があったことを受け、和解の手続きとして議会の議決が必要なことから、市議会に提案し議案の審議をお願いしたものでございます。

次に、項番4をご覧ください。

6月19日に文教委員会が行われました。市からは9件の報告を行ったほか、1人の委員から所管事項の質問がございました。報告事項と所管事項の質問の内容はこの表のとおりになっているところでございます。

次に、項番5をご覧ください。

議会最終日の6月26日の本会議で議案の審議がございました。教育からはこの表にあるとおり、若葉台小学校校舎の新築工事に関連して4件の請負契約と第七小学校大規模改修に係る1件の請負契約を提出し、全て可決されました。

議会の報告につきましては以上となります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいたことを踏まえ、一般質問に関する各先生方の質問に対して、非常に丁寧に答弁されていること、改めて感謝申し上げます。私からは3点、理解あるいは認識を深める意味でお尋ねしたいと思います。

まずはじめに、受付番号1、伊藤大輔議員による救済策及び補償体制についてでございます。平成30年度、市に賠償責任のある小中学校における発生事案はだいたいどのぐらいあったのかということでお伺いしたいと思います。

また、今後、適切な保険適用が行えるように、保険適用について教育委員会事務局が全て判断することになってございます。そこで、具体的にはどのようなことを判断されるのかということでお尋ねします。

続いて受付番号7番、中山ひと美議員から出されている小学校科学教育センターについてでございます。体験的な活動に力点を置いた科学教育に参加希望の児童が、昨年度が199名、本年度が240名、非常に増加傾向にあること、うれしく思います。ただ今後、明年以

降さらに参加希望の児童が増えた場合、現段階で施設面あるいは指導者の確保、運営方法等の見通しはどのようになってございますかということでお尋ねします。

最後でございます。受付番号 20、稲橋ゆみ子議員からの、未来へ向けた学校給食のあり方についてでございます。この中で平成 30 年度の本市の学校給食での地元野菜の使用率が約 13%となっております。過去 3 年間の地元野菜の使用率はどのようになっておりますか、ということでございます。

また、今後、拡大に努めるに当たってどの程度の使用率まで高めようとしておられますか。そのための課題としてどのようなことが考えられますか、ということについてお尋ねいたします。

○小町教育長 教育部長。

○大野教育部長 それでは 1 点目につきまして、お答えしたいと思います。

賠償責任の保険の関係でございます。平成 30 年度ですけれども、市の施設の瑕疵ですとか、あるいは教育の場での不適切な対応等で市に賠償の責任があると判断された事案はございませんでした。少し古くなりますが、それ以外で怪我とかした件数につきましては、平成 29 年度におきましては小学校で 595 件、中学校で 487 件、それが子どもたちが怪我等をした等の理由によりまして災害共済が支給されたケースということになっているところでございます。

あと、保険の適用の適正化についてでございます。これにつきましては、学校で怪我等が発生した場合には、学校から指導課のほうに報告がございます。その報告は今までは指導課だけでしたけれども、今年度から学務課も中を見るようにいたしました。保険適用になりますとその報告だけだと内容が足りませんので、必要に応じて学務課から学校のほうに問い合わせをして、その事実を確認した上で保険会社につなぎまして、最終的に保険がおりるのかおりないのか、どういう形になるのかというのは保険会社の判断になるんですけれども、その適切な仲を取り持つというようなことで学務課が関わるような取扱いに今年度から制度を改めたところでございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 それでは私のほうから、次年度以降の小学校科学教育センターについてお答えさせていただきます。

現時点で施設等の改修は検討してございません。また、今年度については、240 名全員の参加が可能なプログラムが予定されていたというところで、実施が可能となったところでございます。

さらに次年度以降、参加希望のお子さんが増えた場合ということでしたので、もし増えた場合について今現在想定しておりますのは、幾つかあるんですけれども、同じプログラムを 2 回実施することで、1 回の参加者が半分になりますので、そういった形での実施が可能かどうかということ。

また、たくさんのお申込みをいただいておりますが、その中で初めて申し込まれた

お子さんを優先的に扱うことで、これまで経験のあるお子さんというのは今年度から中学生の夏季科学講座を開催していますので、そちらのほうで活躍していただくということをご期待して、選抜をするというようなことが可能か、というような可能性をいろいろな形で探りながら検討しているところでございます。

いずれの場合でも、どのようなプログラムを実施するかによって、2回実施することに適しているプログラムでありますとか、あるいは一度経験すれば十分なプログラムでありますとか、そういったプログラムによって適した方法が異なってまいりますので、プログラムの中身も照らし合わせながら次年度の開催の仕方を今探っているというような状況でございます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 地元野菜の使用率についてご質問いただきましたので順次お答えさせていただきます。

まず、過去3年間の地元野菜の使用率ということですが、平成28年度につきましては15.9%、平成29年度が11.2%、平成30年度が約13%、13.5%という形になっております。また、今後拡大にあたってどの程度までということですが、具体的な数値という目標はとりあえず今現在はございません。やはり上がったり下がったりということがありますので、着実に増やしていかなければいけないという形で思っております。それがある程度いきますとどの程度が適正なパーセントなのかというのが分かってくるかと思っておりますので、ある程度順次上げていきたいと考えています。

そのための課題ということですが、献立が決まっていますので、必要な時期に必要な量が必要になるということで、そこに合わせて納品ということがあります。旬の時期もありますので、具体的な品目にあわせた量についても、納品量というのも過去どれくらい入っていたかということも把握できますので、農家さんと意見交換しながらどの程度までだったらいけるのか、そういったことで少しずつ品目数も増やして、スモールステップというか順次拡大できるような形で取り組んでいけば地元野菜の使用率も向上できるのではないかなというふうには考えています。上がってきた段階で、どの程度までということもあると思いますが、適正な部分はそのぐらいになると見えてくると思っておりますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明いただきました大野教育部長、前田指導課長、南学校給食課長、丁寧な説明ありがとうございます。今ご説明いただいた方向で是非お進めいただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 受付番号13番のインフルエンザの治癒証明のことについて、やはり保護者としては、せっかく子どものインフルエンザが治ったところで、またもう一度病院に連れて行かなければいけないというのはなかなかの負担なので、ご検討いただくと助かるなと感

じております。

それから受付番号 19 番の文化プログラムのところですが、中学校 1 校と小学校 3 校ということですが、もう少し枠を広げるとかということはないですか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 文化プログラムの分についてご質問いただきました。

申し込みはもう少しあったんですけども、都のほうの受理がこの 4 校であったというところで、今確実に指定を受けている 4 校でもってご報告をさせていただいているというところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)令和元年第 2 回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終わります。

---

### ◎その他

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他ございますか。庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 それでは、きょうお手元に、「学校給食に起因する食中毒に対する補償でお困りの方は、ご連絡ください」というチラシをお配りさせていただきました。

まずこれを説明する前に、1 点報告させてください。

6 月 13 日付で、食中毒事案の相手方の株式会社東海屋と合意したということで、和解を受けて合意書を交わしたということまでは前回ご報告させていただきました。その後、ちょうど昨日になりますが、金額でいうと 10,219,611 円、全額振込がございましたことを報告させていただきます。

続きまして、今回お配りした食中毒のこのビラでございますが、こちらにつきましては、ご説明申し上げたとおり、市の今回被った損害については振込をされたということでございますが、補償申請をしているにも関わらず未だ補償金の支払いが完了していない方が 20 名いるという報告を受けてございます。これは基本的には食中毒の原因となる食材を提供した東海屋と被害者との間で解決すべき問題ということでございますが、ただし、本市の給食で発生した事案でもございますので、今回このビラをお配りしたいと思います。

当該給食を提供した、今は 6 校でございますけれども、その当時 1 年生の方が 4 年生になっております、4、5、6 年生でございます。それと進級した中学校 1、2、3 年生の子どもさん、特に中学生についてはどこの小学校を卒業したか分かりませんので、基本的には当該校、五中から六中、七中、八中、九中、あと二中也そうですね、でございますけれども、全ての児童・生徒に配布をして、困っている方については、私どものほうで無料の相

談窓口をご紹介させていただきますということでこのビラを配りたいと考えております。  
来週配って、最後まで丁寧に対応していきたいという報告でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 最後の最後までこうして本当に丁寧に対応していただければと感謝申し上げますし、また同時に、保護者、市民に対して、信頼を深める、そういうことになろうかと思えます。そこで私としては3点お尋ねしたいのですが、まず1点目でございます。「補償でお困りの被害者の方々に対して、公の無料専門相談窓口をご紹介させていただきます」と記載してございます。現段階で想定される困り感、こんなことが考えられるということがもしありましたら教えていただきたいと思います。

2つ目です。この無料専門相談窓口、この担当の方はどなたが中心になりますかということでございます。

最後です。この無料専門相談窓口、これはいつからいつまで開設されるか、以上3点でございます。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 3点ご質問いただきました。困り感ということでございますけれども、この内容については実は私ども把握はしてございません。推測するに、例えば当時の領収書がないとか、あるいは、本来家族で行くべきだった旅行がキャンセルになったとか、そういった類ではないかと思うのですが、それを例えばどうやったら補償を求められるかというところを専門家の方、具体的には弁護士ですね、の方に相談をつなぐということをしていきたいなと思っています。

これは3番目の答えにつながるんですけども、私どものほうの生活安全課で3階に市民相談室というのをもっています。そちらに週に1回、専門の弁護士が来て相談を受けています。市民相談でございます。生活安全課と協力して今回の食中毒の案件、連絡がきた場合に受けてもらうように話をしておりますので、いつからということもありましたけれども、もうすぐにでもこのビラを配布して、いつからでも受けられるように、そちらにつながるという考えをもっています。

2つ目の担当者ということでございますけれども、これは私の名前も入ってございますので、連絡先で、庄司・笹原ということで、私と笹原係長と、教育総務課でも一旦の窓口をさせていただいて、生活安全課のほうの市民相談、法律相談のほうにつないでいくという考えを持っています。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 それで1つだけ確認させていただきたいのですけれども、これはもともと原因者が東海屋と限定されていますので、本来的には被害を被った方と原因者の間の補償の話になりますので、私どもがその内容を知って、ああしたほうがいい、こうしたほうが

いいということは一切しませんので、そういう専門家のところにおつなぎして、いろんな思いだとか、いろんな状況というのを相談していただいて、また、東海屋との補償交渉なり何なりに活かしてもらえればと考えていますので、我々のほうで内容を判断して対応するというだけでないことだけのご理解いただきたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 庄司教育総務課長、ご丁寧にありがとうございました。よく分かりました。あと今、大野教育部長から説明があった件、本当に大事なことでして、うっかりしてしまうと主観が入ってしまうと非常に問題が複雑化するので、まさに大野教育部長がおっしゃったそういう方向で、きちんとした担当の方が対応されることが賢明かと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 つまり、これを出す意図というのは、まだ補償等についてはっきりと整理されていない部分があるという、このことがあったからですね。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 そうですね。具体的に申し上げますと、こういった相談があったということではございません。また、私どものほうの推測ではございますけれども、本来は0件になるまで東海屋が補償すべき話ではございますが、市が起因したものでございますので、できることは何かと考えたときに、相談について私どものほうでお受けして、つないでということが必要かなということで、できることで考えたところ、このような方法があるのではないかとということで、ご紹介していきたいと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 そのような配慮でしたら、是非配っていただきたいなと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第14回立川市教育委員会定例会は令和元年7月25日木曜日、午後1時45分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和元年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時20分

署名委員

.....

教育長